

「食」に関する将来ビジョン 「Ⅲ 今後取り組むべき施策の方向」 23年度実施状況等及び24年度以降の取組予定について

プロジェクト1

地域資源を活用した6次産業化

取組内容	23年度実施状況等	24年度以降の取組予定	関連事業・予算
(1) 地域資源を活用するネットワークの形成			
・事業推進に当たって事業者が相談可能な幅広い分野のコーディネーター・専門家等人材の情報共有等 …各府省HPでのリンク設定(既に作業中) 【内閣官房府、総務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、国交省、環境省】 …人材情報の一括検索に向けた連携 【農水省、経産省】	【内閣官房】 ・地域活性化統合事務局のHPにおいて、地域活性化伝道師の人材情報について提供しており、各省等が持つ専門家等人材情報とのリンクを設定した。 【総務省】 ・全国各地で地域活性化に取り組んでいる人材等を登録しているデータベースの登録者を充実させた(平成22年度:155名⇒平成23年度:206名)。 【厚労省】 ・農林漁業への就職を促進するため、ハローワーク内に「農林漁業就職支援コーナー」を設置し、職業相談・職業紹介等を実施。 ・農業法人等における雇用管理改善の推進により、求職者の就業・定着を促進するため、農業法人等に対し雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。 ・林業労働者確保のため、林業求職者に対して基本的な知識の講習や実習を行う林業就業支援講習を実施するとともに、林業事業体に対して雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。 【農水省】 ・農水省HPにて、農山漁村の6次産業化に関する「人材情報」として、総務省、国交省をはじめ、様々な人材情報HPへのリンケー覧を作成し、人材情報の共有を図った。 【経産省】 ・農商工連携人材育成事業の研修を修了し、様々な分野で活躍している専門家のリスト(人材リスト)をHPで公表し、農水省の人材情報HPにもリンクを貼り付け、人材情報の共有を図った。 【環境省】 ・地域の自然や生きものなどの生物多様性を保全しつつ、活用するエコツーリズムを推進するため、地域コーディネーターによるプログラムやルールづくり、ネットワークづくりなどに主体的に取り組む地域を支援した。また、自然に関する知識や経験などを備え、その大切さや魅力を伝える人材の育成を行った。	【内閣官房】 ・引き続き、地域活性化統合事務局のHPにおいて、地域活性化伝道師の人材情報提供及び各省等が持つ専門家等人材情報とのリンク運用を行う。 【総務省】 ・人材等のデータベースをより有効なものにするため、登録者の見直し及び新規登録を行う。また、関係府省と情報共有を図る。 【厚労省】 ・引き続き、左記のとおり農林漁業における就職促進及び雇用管理改善についての取組を実施する。 【農水省】 ・引き続き、ボランティア・プランナー、6次産業化プランナー等の育成・拡充を図り、6次産業化に取り組む農林漁業者等をサポートする。また、プランナー等を登録制とし、多様な人材が柔軟なサポート活動を実施予定。 【経産省】 ・23年度の農商工連携人材育成事業の研修修了者のほか、農商工等連携支援事業により育成された人材の情報を追加するなど、引き続き、人材情報の充実を図る。 【環境省】 ・引き続き、エコツーリズムによる地域活性化を図るため、地域コーディネーターを活用したプログラム、ネットワークづくりなどに主体的に取り組む地域を支援するとともに、地域におけるエコツーリズムガイドやコーディネーターなどの人材の育成を行う。	【総務省】 ・外部専門家紹介事業(53百万円の内数) 【厚労省】 ・農林業等就職促進支援事業(312百万円) ・農業雇用改善推進事業(77百万円) ・林業就業支援事業(430百万円) 【農水省】 ・6次産業総合推進事業(1,445百万円) 【経産省】 ・新事業活動促進支援補助金(農商工等連携支援事業)(2,001百万円の内数) 【環境省】 ・地域コーディネーター活用事業(72百万円) ・エコツーリズムガイド育成事業(36百万円)

取組内容		23年度実施状況等	24年度以降の取組予定	関連事業・予算
・実践キャリア・アップ戦略の一環として、6次産業化人材の育成・確保 【内閣府、文科省、農水省】		【内閣府】 ・実践的な職業能力の育成・評価について、具体的な評価基準、評価方法、育成プログラム等について検討。 【文科省】 ・6次産業化等成長分野における中核的専門人材を産学官連携の下で養成するため、「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業を実施中。 【農水省】 ・ボランティア・プランナー、6次産業化プランナー等、農林漁業者等が6次産業化に取り組むに当たって相談可能な人材の育成・確保を行い、HPにて公表した(平成24年2月末時点でボランティア・プランナー556名、6次産業化プランナー222名、6次産業化サポート人材130名)。	【内閣府】 ・実践キャリア・アップ戦略は、「東日本大震災からの復興の基本方針」にも盛り込まれ、復興に役立つ人材を育成するものであることから、育成プログラムの実施とキャリア段位の(レベル)の認定を、被災地において先行的、重点的に実施し、制度の立上げを図る。 【文科省】 ・6次産業化人材の育成など、成長分野等における中核的専門人材を産学官連携の下で養成するため、専修学校等において職業実践的な教育の質の向上・保証の仕組みや、社会人等の実践的な職業能力を育成する効果的な学習体系の構築に向けたカリキュラムの開発・実証や取組成果の評価等を行う「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業を平成24年度当初予算案として計上中。 【農水省】 ・引き続き、ボランティア・プランナー、6次産業化プランナー等の育成・拡充を図り、6次産業化に取り組む農林漁業者等をサポートする。また、プランナー等を登録制とし、多様な人材が柔軟なサポート活動を実施予定。	【内閣府】 ・実践キャリア・アップ戦略の実施に必要な経費(580百万円) 【文科省】 ・成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進(479百万円) 【農水省】 ・6次産業総合推進事業(1,445百万円)
(2)6次産業化に向けた研究開発および事業化の推進				
研究開発の推進 ・地域イノベーションの創出に向けた取組(事業化の取組も含む。)に対する支援を連携して実施に農水省が新たに参画【文科省、農水省、経産省等】 ・独法や大学等研究機関の研究開発の推進および成果の共有のための情報交換等を実施【文科省、農水省、経産省】		【文科省】 ・地域イノベーションの創出に向けた地域主導の優れた構想を持つ地域を、経産省、農水省と3省共同で選定し、関係府省の施策と連携して支援するシステムを構築。文科省では知的財産の形成や人材育成等を重視した支援を実施。 【農水省】 ・文科省・経産省と連携し、産学官等の参画機関が連携して持続的・発展的なイノベーションの創出に取り組む「地域イノベーション戦略推進地域」を全国24地域選定。 【経産省】 ・研究開発を起点とした新事業、新産業創出による地域経済の活性化を図るため、地域の中小企業をはじめとする産学官の研究開発リソースを最適に組み合わせた研究体による研究開発を支援する地域イノベーション創出研究開発事業を実施。 【文科省】 ・植物のゲノム解析やDNAマーカー探索等により、健康機能成分であるアントシアニンの高蓄積に関係すると考えられる遺伝子を発見するなど付加価値を高めた食物の開発の進展に寄与する研究等を実施。 ・海洋生物の生理機能を解明し革新的な生産につなげる研究開発や、海洋生物の正確な資源量予測を行うための生態系を総合的に解明する研究開発を行うことを目的とする「海洋生物資源確保技術高度化」を開始。 【農水省】 ・独法や大学等研究機関の研究開発の推進および成果の共有のための情報交換等を実施。	【文科省】 ・引き続き、産学官が連携し、地域の強みや特性を活かしたイノベーションの創出を支援。 【農水省】 ・引き続き、文科省・経産省と連携し、産学官等の参画機関が連携して持続的・発展的なイノベーションの創出に取り組む「地域イノベーション戦略推進地域」を選定し、地域イノベーション戦略に基づく研究計画については、「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」の採択審査においてポイント加算を実施。 【経産省】 ・地域の資源や技術を活かした新事業、新産業創出による地域経済の活性化を図るため、地域の中小企業をはじめとする産学官のリソースを最適に組み合わせた共同研究体による実証研究を支援する。 【文科省】 ・引き続き、植物のゲノム解析やDNAマーカー探索等により、高付加価値の食物開発、作物の収量増加、環境ストレス耐性・耐病性のメカニズム解明等の進展に寄与する研究を実施。 ・平成23年度に開始した研究開発を継続。 【農水省】 ・引き続き、独法や大学等研究機関の研究開発の推進および成果の共有のための情報交換等を実施。	【文科省】 ・地域イノベーション戦略支援プログラム(9,346百万円の内数) 【農水省】 ・新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業(3,820百万円) 【経産省】 ・地域イノベーション創出実証研究補助事業(277百万円) 【文科省】 ・植物科学事業 1,133百万円(独立行政法人理化学研究所運営費交付金) ・海洋生物資源確保技術高度化(140百万円)

取組内容		23年度実施状況等	24年度以降の取組予定	関連事業・予算
事業化の推進 ・6次産業化に取り組む農林漁業者等に対して事業化に向けた新商品の開発・販路開拓、必要な施設整備等を支援【農水省】	【農水省】 ・地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法律第67号）に基づき、723件の事業計画を認定（平成24年3月末時点）。 ・6次産業総合推進事業により、151件の農林漁業者等が行う新商品開発等の取組を支援したほか、全国5カ所で商談会を開催し6次産業化に取り組んだ際の販路開拓を支援。また、47件の6次産業化のための施設整備への支援を実施（平成24年3月末時点）。	【農水省】 ・農林漁業者の経営の発展段階に応じて、①加工・販売施設等の整備、②地域における農林漁業者等へのサポート体制の強化、③新商品の開発・販路開拓の支援、③農林漁業成長産業化ファンドによる成長資本と経営支援の提供に取り組むとともに、④地方公共団体等とのさらなる連携も図り、総合的に農林漁業者の取組を支援する。	【農水省】 ・農林漁業成長産業化ファンド（仮称）の創設（20,000百万円【産投出資】、10,000百万円【産投資付】） ・6次産業総合推進事業（1,445百万円） ・6次産業化推進整備事業（2,194百万円） ・食と地域の交流促進対策交付金（1,364百万円）	
	・農商工連携、半島振興や滞在型観光の振興に取り組む地域を支援【農水省、経産省、国交省】 ・事業者からの相談へ対応するため地方局の担当窓口の情報を共有（既に作業中）【厚労省、農水省、経産省】	【農水省】 ・経産省と連携し、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（平成20年法律第38号）に基づき、490件の事業計画を認定（平成24年3月末時点）。 ・地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法律第67号）に基づき、723件の事業計画を認定（平成24年3月末時点）。 【経産省】 ・新事業促進支援補助金（農商工等連携型）により、中小企業者と農林漁業者が連携して行う新事業活動（試作品開発や販路開拓等）の支援を実施した。 ・被災地域をはじめとした地域において、商工業の技術・ノウハウと農業との連携のための実用化事業を実施。 【国交省】 ・市場と地域との窓口機能等を担う事業体「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援。 ・半島・離島地域の地域資源（食、景観、文化等）を活用した観光、農林水産業の促進等による地域活性化活動等を支援。	【農水省】 ・農林漁業者の経営の発展段階に応じて、①加工・販売施設等の整備、②地域における農林漁業者等へのサポート体制の強化、③新商品の開発・販路開拓の支援、③農林漁業成長産業化ファンドによる成長資本と経営支援の提供に取り組むとともに、④地方公共団体等とのさらなる連携も図り、総合的に農林漁業者の取組を支援する。 【経産省】 ・引き続き、新事業促進支援補助金（農商工等連携型）により、中小企業者と農林漁業者が連携して行う新事業活動（試作品開発や販路開拓等）の支援を行う。 ・被災地域をはじめとした地域において商工業の技術・ノウハウと農業の連携によって、双方の成長・発展を図るためのシステム実証に加え、出口となる消費者のニーズを捉えた収益性の高い枠組みの実証を実施する。 【国交省】 ・引き続き、市場と地域との窓口機能等を担う事業体「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援。 ・引き続き、半島・離島地域の地域資源（食、景観、文化等）を活用した観光、農林水産業の促進等による地域活性化活動等を支援。	【農水省】 ・農林漁業成長産業化ファンド（仮称）の創設（20,000百万円【産投出資】、10,000百万円【産投資付】） ・6次産業総合推進事業（1,445百万円） ・6次産業化推進整備事業（2,194百万円） 【経産省】 ・新事業活動促進支援補助金（農商工等連携型）（2,001百万円の内数） ・先端農業産業化システム実証事業（500百万円） 【国交省】 ・観光地域づくりプラットフォーム支援事業（246百万円の内数） ・地域資源・新しい公共を活用した観光・地域活性化の推進関連事業（38百万円の内数）